

元気かさま応援基金の受入状況および活用状況の公表

元気かさま応援基金（ふるさと納税）は、自分が生まれ育った「ふるさと」などに対し、貢献または応援したいという方々の思いを実現するための仕組みです。

受入状況および活用状況について公表します。

【寄附金の受入状況】（平成21年1月1日～12月31日）

申込件数 17件 申込金額 3,972,000円

■寄附の申込をいただいた方々（氏名の公表が可能な方のみ申込順で掲載しています）

石井敬造様 宇都木孝雄様 川井琢様 熊坂敏彦様 岡部登志子様 小野瀬益夫様 小葉正男様

【平成21年度の活用状況】

皆さんから「応援」いただいた寄附金については、その目的の趣旨に沿って、「まちづくり支援事業」「子ども支援事業」「芸術・文化支援事業」に活用しています。

● 笠間市ふるさと寄附金を活用し行っている事業 ●

- ◆まちづくり支援事業 ①まちづくり市民活動助成金（公募により市民活動団体に助成金を交付）
- ◆子ども支援事業 ①青年海外派遣事業（中国広東省に青年を派遣）②かさま健康ダイヤル24事業（健康、医療、子育て、介護などの相談に24時間体制でアドバイスするサービスを開始）③地域子育て支援拠点事業（笠間ショッピングセンター「ボレボレ」に笠間子育て支援センター「みつばち」を開所）
- ◆芸術・文化支援事業 ①クールシェヴュール事業（第6回クールシェヴュール国際音楽アカデミーinかさまを開催）

【問合せ】秘書課 内線225

戸別所得補償モデル対策が4月からスタート!

農林水産省では、食料自給率向上のため、①麦・大豆・米粉用米・飼料米などについてシンプルで分かりやすい助成体系の下に生産拡大を促す対策、②水田農業の経営安定を図るため、恒常的に赤字に陥っている米に対して補てんする対策をセットで行います。

①水田利用自給力向上事業

水田で麦・大豆・米粉用米・飼料用米などを生産する販売農家・集落営農の皆さんに、主食用米と同等の所得を確保できる水準の支援を行います。

● 交付単価10オール当たり（全国一律）

麦、大豆、飼料作物

3万5千円

新規需要米

8万円

（米粉用・飼料用・バイオ燃料用米、wcs用稲）

そば、なたね、加工用米

2万円

その他作物

1万円

二毛作助成

1万5千円

②米戸別所得補償モデル事業

米の生産数量目標に従って生産する販売農家・集落営農の皆さんに対して、主食用米の作付面積10オール当たり1万5千円を定額交付します。米の価格が下落した場合には、追加の補てんも行います。

● 交付単価10オール当たり（全国一律）

定額部分

1万5千円

変動部分

22年産の販売価

格が、過去3年の販売価格を下回った場合にその差額を基に算定

● 交付対象者

「生産数量目標」の範囲内で主食用米の生産を行った販売農家・集落営農のうち、水稲共済加入者または21年度の出荷・販売の実績のある農業者

● 交付対象面積

主食用米の作付面積から、自家飯米・縁故米用に供される分として一律10オールを差し引いた面積

● 加入の申込み・支払時期

加入の申し込みは4月～6月、交付金の支払いは、12月～3月になります。（交付金は国から加入者が指定した口座に直接支払います。）

● 問合せ

関東農政局茨城農政事務所
食糧部計画課
TEL 029-1221-2186
ホームページ

【http://www.maff.go.jp/j/seisaku/kobetu_hosyo/index.html】